

令和6年度第1回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和6年7月2日(火)午前9時30分から午前10時30分まで

○場 所 我孫子市消防本部 大会議室

○出席者 <委員>

阿部政人(委員長) 中野直美(副委員長) 佐藤哲康 甲斐俊光 坂場一夫

天池恵理 志賀幸夫 大野敦子 佐藤知以子 蒲野毅 森井公子

上杉裕子 石井美文 斎藤幸弘 山崎七重 野口知美

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

山崎七重 飯田淳美 林安都佐

事務局:子ども支援課 三宅智之 永原菜穂 高橋浩太 岩橋純

- \* 議事録作成のための録音許可について
- \* 傍聴について
- \* 委嘱状交付
- \* 資料確認

1. 委員長あいさつ
2. 委員自己紹介及び事務局紹介
3. 本委員会の任務及び令和5年度年間スケジュールについて
4. 我孫子市における放課後対策事業について
  - (1) 我孫子市における放課後対策事業について
  - (2) 令和6年度の検討事項について
5. 学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について
  - ・並木小学校の近況
  - ・我孫子第三小学校の近況
  - ・我孫子第一小学校の近況
6. その他

## 1. 委員長あいさつ

【委員長】 それでは、ただいまから令和6年度第1回放課後対策事業運営委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、お暑い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。会議の前に皆様をお願いを申し上げます。

我孫子市では、審議会等の会議は、原則公開となっており、本運営委員会につきましても公開での開催とさせていただきます。

また、会議録についても、ホームページ等で公開いたしますので、本日の会議は録音させていただいておりますのでご了承ください。

傍聴人は2名ですので、ご報告させていただきます。

傍聴人の方にお知らせいたします。

ホームページでお知らせのとおり、本運営委員会においては、委員に公募委員がおりませんので、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第8条により、発言の機会はございません。

委嘱状について、本運営委員会の任期は令和6年5月31日から令和7年5月30日までの1年となります。委嘱状の交付については、お時間の関係上、みなさまの机の上に置かせていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

## 2. 委員自己紹介及び事務局紹介

委員の自己紹介、事務局の自己紹介、コーディネーターの自己紹介を行う。

## 3. 本委員会の任務及び令和6年度年間スケジュールについて

【委員長】 それでは、次第の3番目「本委員会の任務及び令和6年度年間スケジュール」について、事務局から説明いたします。

【事務局】 資料1の2ページ目の下のスライドと資料2をご覧ください。

放課後対策事業運営委員会の任務は、我孫子市放課後対策事業運営委員会設置要綱に基づきまして第2条の第1号から第9号を任務としております。

- (1) 総合的な放課後対策事業の運営に関すること。
- (2) 総合的な放課後対策事業の検証及び評価に関すること。
- (3) 総合的な放課後対策事業の問題点等の分析及び改善方策の検討等に関すること。

- (4) 教育委員会と市長部局との具体的な連携方策に関する事。
- (5) 小学校の余裕教室等の活用方策と公表に関する事。
- (6) 活動プログラムの企画及び充実に関する事。
- (7) ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策に関する事。
- (8) 安全管理方策に関する事。
- (9) 広報活動方策に関する事。

となっています。皆様方からはこれらのことについて、ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に令和6年度年間スケジュールです。本運営委員会は、年に3回実施予定です。第2回は10月あるいは11月、第3回は2月に開催する予定となっています。日程が決まりましたら、別途ご連絡をいたします。お忙しいかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

#### 4. 我孫子市における放課後対策事業について

##### (1) 我孫子市における放課後対策事業について

**【委員長】** それでは、次第の4番目「(1) 我孫子市における放課後対策事業について」、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】** お配りしました資料1のパワーポイントのスライドに沿って説明いたします。スライド6をご覧ください。

昨年度から委員として出席していただいている方もおられますのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、初めての委員をしていただいている方もいらっしゃいますので、この委員会で主体となる事業、放課後児童クラブとあびっ子クラブについて簡単に説明させていただきます。

放課後児童クラブとは、当市でいうところの学童保育室のことです。学童保育室は、保護者が就労や疾病等で放課後や土曜日、夏休み期間などに家庭での保育ができ

ない場合に、児童を預かる施設です。市内13の小学校全てに学童保育室がありません。

あびっ子クラブは、放課後などに子どもたちが安全・安心して遊んで過ごせる場所として市内全小学校に設置しています。学校や地域と連携をしながら、地域に根差した運営を目指し、コーディネーターや地域の有償ボランティアであるサポーターの方々を配置し、様々な体験ができる時間を提供するなど、きめ細かな配慮に努めて運営を行っています。平成19年に我孫子第一小学校に設置され平成30年に布佐小に設置が完了し、市内全小学校に設置されています。

学童保育室と違い、あびっ子クラブは子ども達が自主的に参加する場所で、預かる施設ではありません。

昨年度実施しました主だった事業としましては、2つです。

一つ目は、二小学童保育室の空調設備更新工事を行いました。二小学童保育室については、概ね50～60人の児童が登録されていましたが、近年、徐々に児童数が増加し、令和6年5月1日時点では82名となっています。この状況を受けまして、個別施設計画では、令和7年度に空調設備更新工事を予定していましたが、前倒しして作業を行いました。

児童の登録人数が増加傾向にあるため、今年度の夏休みについても、小学校と協議し、木造校舎の教室を借用し、分散して保育を行う予定となっています。

二つ目は、安全計画を策定しました。

2022年に、幼児がバスに置き去りにされ命を落とすという事案がございました。この事案を踏まえ、これまで保育園や学童保育室の児童の安全確保に関する事項が明確に定められていなかったため、国が運営基準を改正したことから、市条例も改正しました。事故防止マニュアル、防災マニュアル、救急対応時マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定して、子どもの安全を確保するための定期的な研修や訓練、点検の実施等を定めています。

令和5年度の主だった事業としては以上です。

【委員長】事務局から、我孫子市の放課後対策事業についての説明、放課後子ども総合プラン行動計画についての説明、利用実績の資料をご確認くださいとありますが、何かご意見ございますでしょうか。

(意見無し)

それでは、次に進みたいと思います。「(2) 令和6年度の検討事項について」事務局から説明いたします。

(2) 令和6年度の検討事項について

①放課後子ども総合プラン行動計画の取り扱いについて

【事務局】それでは、スライド8をご覧ください。

我孫子市の放課後対策事業は、これまで我孫子市放課後子ども総合プラン行動計画を策定し、この計画に基づき事業を行っています。第一次行動計画は、平成27年度から令和元年度までとなり、国の指針としましては、「放課後子ども総合プラン」が発出され、この指針に基づき計画を策定しました。この時期、我孫子市においてはあびっ子クラブが全校に未設置であったことから、全校設置に向けた計画や、学童保育室とあびっ子クラブが一体的に運営を行うことなどを盛り込み計画を策定し、事業を行いました。

第二次行動計画は、令和2年度から令和6年度までとなっています。この5年間については、平成30年9月に国が発出している「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、実施計画を策定しています。我孫子市においては、この国の指針に基づき、行動計画に盛り込むべき内容に留意しながら個別の計画により策定し、事業を行いました。

この第二次行動計画が、今年度に終了することから今後の行動計画をどのように策定していくかを検討いたしました。計画に盛り込む具体的な内容については、次回の運営委員会のときに示したいと思っておりますが、今回は、行動計画の策定の方法についてご意見をいただきたいと思っております。

スライド9をご覧ください。我孫子市は、子どもに関連した政策や事業を子ども総合計画にまとめております。スライド9の中央の表の健康福祉総合計画の右に子ども

と記載があり、その下に位置付けられているのが、「子ども総合計画」です。これまで、放課後対策事業については、この子ども総合計画の中に盛り込み、さらに個別の計画として、放課後子ども総合プラン行動計画を定めてきました。来年度以降の5年間の計画についても個別計画として策定するかどうかが主な検討事項です。

スライド10をご覧ください。

放課後対策事業における国の指針についてです。令和5年度までは「新・放課後子ども総合プラン」が5年間の国の指針として示されていました。この新・放課後子ども総合プランは令和5年度で終了となっており、令和6年度以降の国から示されている指針は主に3つです。

放課後児童対策パッケージ、令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）、令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」です。

1つ目の放課後児童対策パッケージについては、令和5年度と6年度の方向性が示されています。2つ目の令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）は、市町村が行動計画に盛り込むべき内容や策定方法などが示されています。こども未来戦略には令和6年度から8年度までに新・放課後子ども総合プランで未達成であった152万人の待機児童の受け皿を早期に整備することが盛り込まれています。

次のスライド11をご覧ください。

今、説明させていただいたとおり、国の指針としましては、これまで市の計画の名称となっていた「新・放課後子ども総合プラン」が令和5年度までで終了とされているというのが、1点です。もう1点は、放課後児童対策パッケージでは、令和5年度と6年度の方向性が示されているものの、現段階で示されている国の指針で5年間の指針が示されていないというのが現状となっています。

次に、スライド12をご覧ください。

国が、市町村がどのように計画を策定するのかという策定方法についてです。策定方法は2つ示されています。

一つ目が、子ども・子育て支援法・次世代支援対策推進法・こども基本法、これらの法律に定める計画と一体のものとして策定するというものです。これは、市の全体の計画の中の一部に入れ込み策定するというもので、我孫子市でいうところの子ども

総合計画と一体のものとして策定するということを意味しています。もう一つの方法としては、放課後児童対策に関する事項のみの個別の計画として策定するというものです。

国としては、市全体の計画の中に盛り込んでもよいし、個別の計画として策定してもよい、どちらの手法でもよいということになっています。

近隣の市町村においては、柏市、松戸市、野田市、鎌ヶ谷市に確認しましたが、すべての市町村が一体のものとしているという回答でした。

次のスライド13をご覧ください。

我孫子市における放課後対策事業についてです。

第一次行動計画時は、あびっ子クラブが全校未設置であったことから全校設置に向けた計画を個別に策定する必要性がありました。また、第二次行動計画は国の「新・放課後子ども総合プラン」が発出されていたことから、個別の行動計画を策定する必要性がありました。

さきほど説明させていただいた通り、これまで指針であった新・放課後子ども総合プランが令和5年度で終了しており、市内全小学校にあびっ子クラブが設置され、学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営が軌道にのっているなかで、今後5年間の計画を放課後対策事業のみで個別の計画を定める必要がはたしてあるかということを課内で検討いたしました。

次のスライドをご覧ください。また、もうひとつ別の視点としましては、国の大きな流れとして、令和5年4月1日にこども家庭庁が発足しています。これまで様々な省庁で所管してきた子どもに関する事項を一元的に所管することとなっています。我孫子市においてもなるべくひとつの計画の中に策定されているほうがよいのではないかと考えました。

次のスライドをご覧ください。国の指針や我孫子市における放課後対策事業の現状から総合的に鑑みて、令和7年度以降の取り扱いについては、我孫子市の子ども総合計画の中に盛り込むという方向性としてしました。今後新たな国の指針が発出され、目標値等が具体的に示され放課後児童対策に関する事項のみを策定することが必要を判断

される場合には、分野別に特化した計画として策定することを検討することとしたいと考えています。

事務局からの説明は以上です。

【委員長】ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見ありますでしょうか。

(意見無し)

それでは、次に進みたいと思います。

「②あびっ子クラブ登録料の見直しについて」事務局から説明いたします。

(2) 令和6年度の検討事項について

②あびっ子クラブ登録料の見直しについて

【事務局】あびっ子クラブについてはさきほど説明をしましとおり、放課後等に子どもたちが安全・安心に遊んで過ごせる場所として市内全学校に設置をしています。あびっ子クラブは年に1度登録をし、登録料を支払うことによって、いつでも来ることができます。

あびっ子クラブの登録料の推移についてです。平成21年度から、一人あたり年間500円を徴収していました。当初は、保険料を保護者の方に負担していただくという意味合いを持っていまして、学童保育室で加入している保険と重複することから、学童保育室に在籍している場合は免除としました。

令和元年度から一人あたり年間1,000円としています。これは受益者負担の見直しやアンケートを実施して決定したものとなっています。現在も一人あたり年間1,000円となっています。

登録料の見直しは、我孫子市の第5次行政改革推進プランに盛り込まれております。これまでの経緯としましては、令和4年度、運営方法の見直しを行い、令和5年度から土曜日の閉室と冬季の閉室時間の短縮を行うこととなり、これらの影響を鑑みたくえで登録料の見直しを実施することとなりました。令和5年度は、受益者負担の見直しと利用者アンケートを実施しています。今後については、令和6年度に令和7年度

以降の方針を決定したいと考えています具体的な方向性などについては、第二回目の運営委員会のときにお示しできればと考えています。

【委員長】ただいま、事務局から説明がありましたが、あびっ子クラブの登録料についてですけれども、令和5年度に土曜日の閉室をさせていただき、冬季の開室時間の短縮もやらせていただいた上で、また一つの課題として登録料をどうしていくかがありまして、あわせて検討をしていかなければいけないというところでございます。受益者負担の見直しについてですが、公共サービスを市民に受けていただくにあたりまして、どれぐらいの受益者の負担が適正なのか、検討しながらということになります。そういった観点でも、登録料1,000円が、利用される方、利用されない方も含めて、適正なのかどうかというところで、今見直しの対象になっているので、具体的な方向性については、次の運営委員会のときにお示しできればというところで進めています。

何かご意見がありますでしょうか。

【大野委員】あびっ子の登録料について、学童保育の代わりに利用しているハードユーザーと、安心料として登録料を払って年1・2回しか利用していない方で、基本料は同じだとしても、利用回数に応じてプラス料金等、差別化があってもいいと思います。

【委員長】ご意見ありがとうございます。ご指摘の通り、我々もそのように認識しています。ご指摘の意見もふまえつつ、どういった在り方がいいのか、検討させていただいている状況ですので、また改めてお示しさせていただいて、そのときご意見あればお伺いさせていただきます。

その他、何かご意見ありますでしょうか。

(意見無し)

それでは、次に進みたいと思います。「③並木小学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について」事務局から説明いたします。

(2) 令和6年度の検討事項について

③並木小学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について

【事務局】スライド19をご覧ください。

現在の学童保育室・あびっ子クラブの運営状況ですが、公設公営が、並木小・高野山小・湖北小・湖北台西小・湖北台東小の5校です。公設民営は、我孫子第一小、我孫子第四小、根戸小、我孫子第二小、我孫子第三小、新木小、布佐小、布佐南小の8校です。

民営委託の受託者を選定するに行うにあたり、公募型プロポーザル方式を採用しています。この公募型プロポーザル方式は、入札とは異なり、請負金額だけでなく受託者（プロポーザル参加者）の理念や考え方等などの提案を踏まえて選定するものです。放課後対策事業にとって非常に大切である子ども達や保護者との関わり等、受託者の考え方を踏まえて選定することが出来ます。令和7年度民営委託を予定しているのは、現在民営委託をしており契約が満了する我孫子第二小、新木小と、現在公設公営で行っている並木小の3校になります。

並木小を民営委託するに至った経緯ですが、人員不足が大きな要因です。令和5年度から8名減っており、また、スタッフの高齢化が進んでおり、中には来年度引退を考えている方もいると聞いております。人員確保のためのノウハウに長けている民営事業者に委託することにより安定的な運営を継続させることを目的としています。

公設公営が5校ある中で並木小とした理由としては、現在公設公営で運営している学校の中で西側に位置している学校は並木小のみであり、他の西側に位置している学校は全て既に民営化していることから並木小といたしました。

スケジュールとしては、6月議会で債務負担行為設定が議決されました。今後につきましては、7月6日に父母会での説明を行います。また、7月中に入札等審議会が実施されます。8月に募集要項や仕様書などを公告、提案書の受付を開始し、9月に質疑・回答をし、提案書受付終了、11月1日に我孫子市放課後対策事業運営管理業務委託事業者選定委員会を実施する予定です。12月1日から契約開始、3月までに引継ぎを行う予定です。

【委員長】ただいま、事務局から説明がありましたが、直営のスタッフの人員不足に本当に直面しておりまして、現在のスタッフの中で退職されていかれる方もいらっしゃ

やる一方で、新しく手を挙げてくださる方が本当にいない状況です。安定的に継続して運営していくためには、民間委託をさせていただくしかないということでご提案させていただいてるところでございます。

先ほど説明もありましたが、6月議会で並木小学校を民間委託していくための予算の承認をいただいたところなので、進めていきたいと考えているところです。

何かご意見がありますでしょうか。

【石井委員】前回運営委員会で、プロポーザルで民営委託の話がありまして、その学校長等も運営委員会の委員でしたので話しましたが、学校側の立場として、子どもの実態と色々な条件を鑑みて、不安がたくさんあると話したことを覚えています。

プロポーザル選定委員会について、学校関係者がいないと思います。学校関係者の意見を聞く場を設けていないと思いますが、その点について改善する等、ありますでしょうか。

【委員長】確かに、プロポーザル選定委員会に保護者の方には入っていただいておりますが、学校関係者はいらっしゃらないのが現状です。

次のプロポーザルまでにそのところが変更できるかは私も明言しかねるんですけども、そういったご意見を伺いましたので、考えていかなきゃいけないなということは十分認識をさせていただきました。

競争原理からも、プロポーザル方式は今後も続けていかなければなりません。幅広くご意見をいただいて、適切な事業者を選定できるように、というところでは検討してまいります。ありがとうございます。

【大野委員】スタッフが集まらないというところですが、一番仕事をして頂きたい30代、40代の方は、お子さんが小さく、自分が働くためには子供を預けて19時まで働くとなると、迎えに行けません。19時まで働いたとして、お迎えも19時まで、民間だとしても19時半までにはお迎えにいかなければならないです。

それでも働きたいと思うスタッフを確保したい場合、30分早く仕事を上がっていい体制を作るとか、スタッフのお子さんは延長保育を可能にするとか、そのように考えないと、一番仕事をして頂きたい30代、40代の方は手を上げられない時間帯の勤務だと思います。その辺を考えて頂きたいと思います。

【委員長】ありがとうございます。確かにおっしゃる通りの状況だと思います。そういったことも含めて考えていかなければならないなと思います。何かご意見がありますでしょうか。

(意見無し)

それでは、次に進みたいと思います。

## (2) 令和6年度の検討事項について

### ④公営学童保育室における夏休み等長期休暇中の昼食の提供について

【事務局】スライド22をご覧ください。

これまで民営学童保育室は、夏休み等の長期休暇中に昼食の提供を行っていました。今年度の夏休みから、公営学童保育室においても希望者にお弁当の注文を受け付けることとしました。

保護者がおべんとねっとというサイトを通じて、湖北にある花悠房というお弁当屋に注文し、まとめてお弁当を配送する方法です。値段は1食450円、メニューは1日1つのみです。

保護者が直接おべんとねっとを通じて注文することにより、保育室における注文を集計する手間が省けること、また、市内全域で配達ができる業者が花悠房だけであったため、この方法により提供を行うこととしました。

【委員長】先ほどお話にあったように、13校中5校が公営、8校は民間委託で学童保育室を運営しており、民間委託していたところは長期休業中のお弁当の注文対応を行っていました。

ところが公営の5校は、まだできていないということが現状でありまして、そこについてはご指摘をいただいたところで、今回公営の学童保育室においても長期休暇中のお弁当の手配ができるように考えさせていただいたところです。

今説明しましたが、保護者の方が直接ネット、スマートフォンからご注文をしていたことが可能で、決済についても、クレジットカード決済で行いますので、現場で注文を取りまとめたり、お金を集金したりということが発生しないので、スムーズな方法で行えるのかなと思っています。

この夏休みから始まりますので、皆さんどれぐらい利用されるかわかりませんが、ご利用できる方は利用していただく、注文できる方法を手配したということで、ご活用いただければと思います。

何かご意見がありますでしょうか。

(意見無し)

それでは、次に進みたいと思います。

それでは、次第の5番目「学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について」です。

※今回布佐小のコーディネーターが体調不良のため欠席です。

(並木小学校 コーディネーター 山崎さん発表)

(第三小学校 コーディネーター 野口さん発表)

(第一小学校 コーディネーター 林さん発表)

**【委員長】** ありがとうございます。今の3つの小学校について報告いただきましたが、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

(質問なし)

## 6. その他

**【委員長】** それでは、最後の次第6番「その他」です。

次回の運営委員会は10月あるいは11月を予定しています。

時間、場所などについては後日事務局より郵送でお知らせいたします。

委員の皆様から運営委員会で取り上げたい議題がありましたら、事務局までご連絡ください。

**【委員長】** 最後に、皆様から何かございますか。

(意見無し)

本日は長時間にわたりありがとうございました。

これをもちまして、第1回我孫子市放課後対策事業運営委員会を終了します。

ありがとうございました。